

第1部 序論

1 第五次大泉町総合計画の振り返り

本町では、平成 23 年度から平成 30 年度を計画期間とする第五次大泉町総合計画（以下「前総合計画」という。）において、「ずっと住みたい私のまち おおいずみ ～ともに創る、安らぎと活力にあふれるまち～」という将来都市像に向けて、各分野の施策を推進してきました。

この間、群馬県が整備を進めてきた東毛広域幹線道路の大泉邑楽バイパス区間が供用開始となったほか、西小泉駅舎のリニューアル、3 市 5 町による群馬東部水道企業団の設立など、多様な主体との連携・協力による事業実施により、町民生活は更に快適なものとなりました。また、防災行政無線の運用開始や防災マニュアルの作成などの災害対策、大泉町配偶者暴力相談支援センターの開設により、安全安心に生活できる環境を整えるとともに、企業誘致や企業情報交換会による新たな雇用の場の創出や、異業種間でのマッチングなどに注力し、産業振興の促進につながりました。さらに、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」や、「大泉町手話言語条例」を新たに制定したほか、高齢者デマンド交通「ほほえみ」の運行開始など、すべての人に優しいまちとなるよう、施策を展開してきたところです。

一方で、我が国を取り巻く社会情勢は、各地での大規模災害の発生、地球規模での環境問題、ICTの急速な発展に合わせた高度情報化の進展、大量生産・大量消費型の社会システムから循環型社会への転換など、大きく変化し続けています。

さらには、人口減少や少子高齢化が叫ばれる中、人口の首都圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、日本全体の活力を高めていくという動きが始まりました。その理念として、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことに基づき、各自治体においても、地域の特色や資源を生かした、いわゆる地方創生の取り組みが求められ、本町においても、平成 27 年度に「大泉町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

「大泉町人口ビジョン・総合戦略」で示した取り組みと合わせ、前総合計画で掲げた 6 つの基本目標に基づく施策を推進する中で、子育てや教育、福祉など各分野においてスピード感をもって創造的、独創的な新規事業を数多く実現したほか、人口減少対策の一つとして、新たな企業の誘致などにも取り組んできました。

平成 29 年 3 月 31 日には町発足 60 周年を迎え、町民はもとより企業等とも連携しながら、この節目を町全体で祝うための記念事業を通じて、更なる一体感の醸成を図りました。

その結果、本町独自の政策を展開しながら、基本理念で掲げた「みんなで考え、みんなで進めるまちづくり」に基づき、多くの人たちが主体となったまちづくりを推進することができました。

2 総合計画策定の趣旨

本町では、これまで前総合計画に基づき、長期的な視点からまちづくりを進めることで、限られた人材や財源を効率的に配分し、更に質を重視した行政サービスを提供しながら、課題解決に向け、柔軟かつ適切に取り組んできました。

このような中、地方自治法の改正により、市町村における基本構想の策定義務は廃止されましたが、新たな課題にも対応しながら将来目指すべき都市像を実現していくために、今後それぞれの分野を網羅した取り組みや行政経営の総合的な指針を示す総合計画は必要であると考えます。

このことから、引き続き本町のまちづくりの方向性を示す最上位計画として、「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～」(以下「本計画」という。)を策定いたします。

3 町の特性と現状

本町は、昭和 32 年 3 月に小泉町と大川村が合併して誕生しました。群馬県の東南に位置し、東は邑楽町と千代田町、西から北にかけては太田市、南には利根川を挟んで埼玉県熊谷市と隣接しています。面積は 18.03 km²で、県内で一番小さい自治体ですが、平成 30 年 6 月末時点の総人口は 41,818 人で、県内の町村では最も多く、そのうち 7,563 人の外国人も生活を営む国際色豊かな町となっています。

また、産業面では、昭和 15 年に中島飛行機小泉製作所が開所したことを契機に軍需都市として興隆を極め、現在まで「ものづくりのまち」として発展を続ける中、多くの優良企業が進出しています。

さらに、これまで都市基盤を積極的に整備してきたことにより、都市公園や街路などの美しい都市景観を持ち、町のほぼ中央を南北に縦断する『いずみ緑道』は「日本の道 100 選」や「美しい日本の歩きたくなるみち 500 選」などに指定されています。

一方で、人口に関しては、平成 17 年頃に総人口のピークを迎えた後は、大きく変動することなく、ほぼ横ばいで推移していますが、生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、高齢化が進展している状況です。

4 総合計画の構成と期間

本計画の構成は「基本構想」と「実施計画」とし、それぞれの内容と期間を次のように定めます。

■ 基本構想

基本構想では、まちづくりの基本的な考え方となる「基本理念」と、その考え方に基づき、本町が将来目指すべき姿を示した「将来都市像」、さらに、その将来都市像の実現に向け、各分野別で取り組むべき「基本目標」を明らかにします。

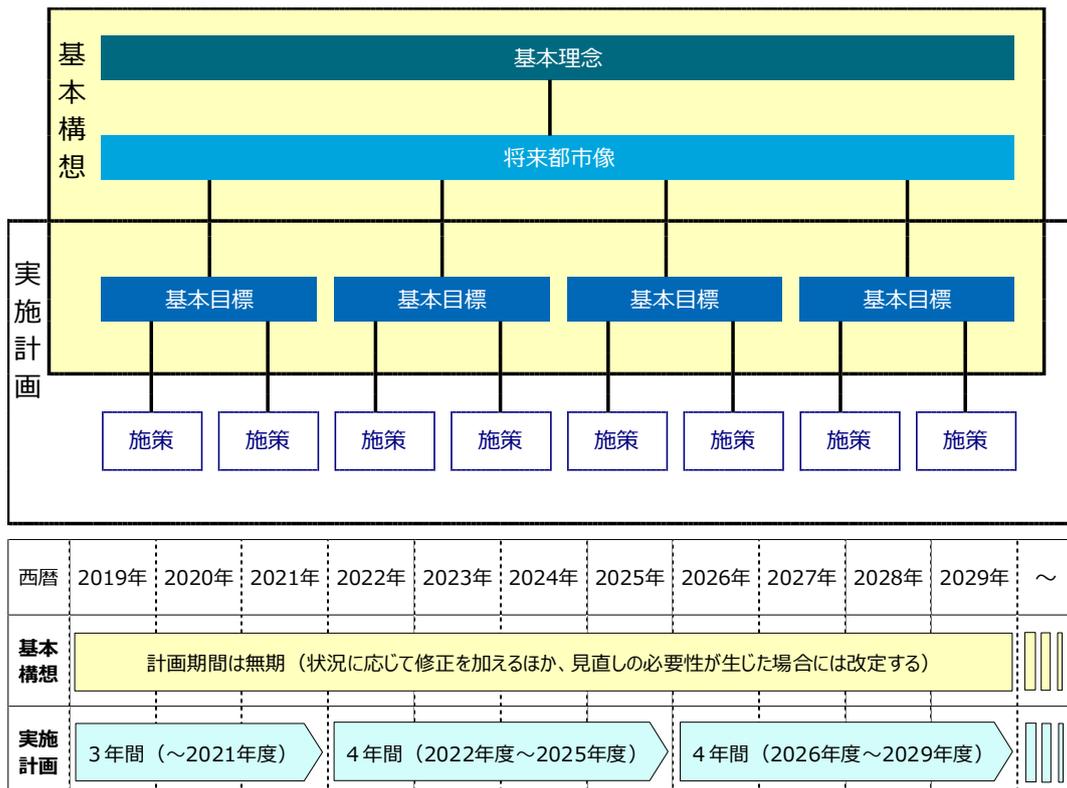
基本構想については、期間を定めませんが、状況に応じて修正を加えるほか、著しい社会情勢の変化や社会構造の大きな転換により、見直しの必要性が生じた場合には改定するものとします。

2019年度（平成31年度）よりスタートした当初の基本構想については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会全体における多くの物事に対する価値観が以前とは大きく変わってきたことに伴い、2021年度（令和3年度）に一部修正しています。個人の生活様式や企業活動のあり方が見直され、行政の役割が変わりつつある状況下においても、目指すべき将来都市像の実現に向けて柔軟に対応してまいります。

■ 実施計画

実施計画においては、それぞれの基本目標を達成するための施策を位置付けるものとし、毎年度進捗管理を行います。施策の実行手段として取り組む事務事業については、進捗状況に応じて方向性を見直しや予算への反映を行います。

実施計画の期間は、2019年度（平成31年度）からの計画については3年とし、以降は4年ごとに見直しを行います。



5 町民等の意向

本計画の策定に際し、今後のまちづくりに対する意見や意識を把握するため、それぞれ無作為に抽出した18歳以上の日本人と外国人、中学2年生全員、さらには大泉町外にお住まいで町内企業に勤務する人にご協力いただき、アンケート調査を実施しました。

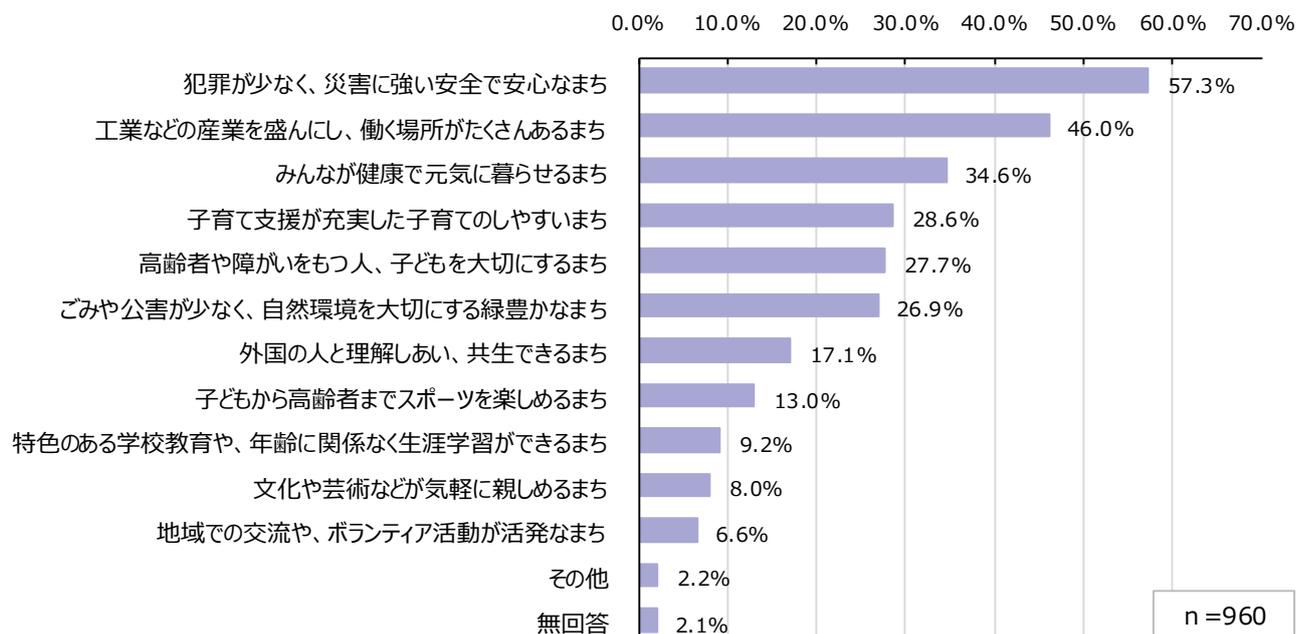
■ 今後のまちづくりの方向性

これからの大泉町は「どのようなまちを目指すべきだと思いますか」という問いに対し、18歳以上の日本人や大泉町外にお住まいで町内企業に勤務する人への調査では「犯罪が少なく、災害に強い安全で安心なまち」や「工業などの産業を盛んにし、働く場所がたくさんあるまち」の回答が多くなっています。

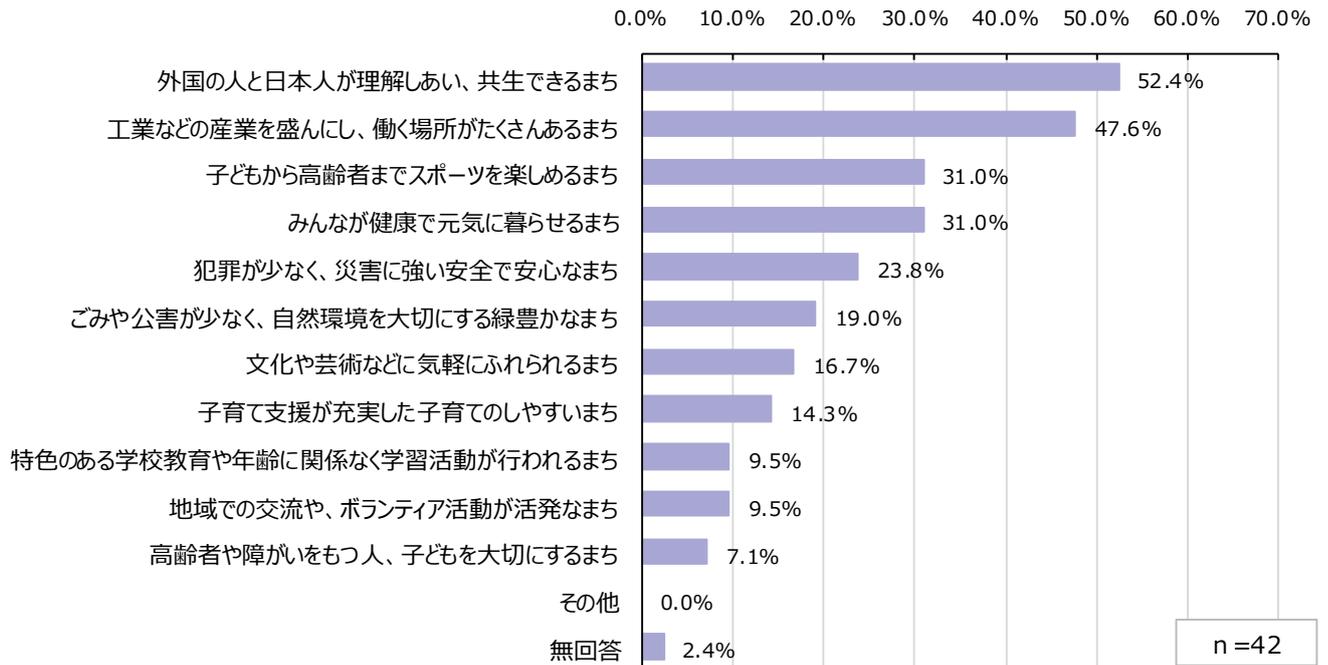
さらに、中学2年生への調査でも「犯罪が少なく、災害に強い安全で安心なまち」が最も多く、次いで「ごみや公害が少なく、自然環境を大切にする緑豊かなまち」となっています。

また、外国人への調査では、「外国の人と日本人が理解しあい、共生できるまち」との回答が多くありました。

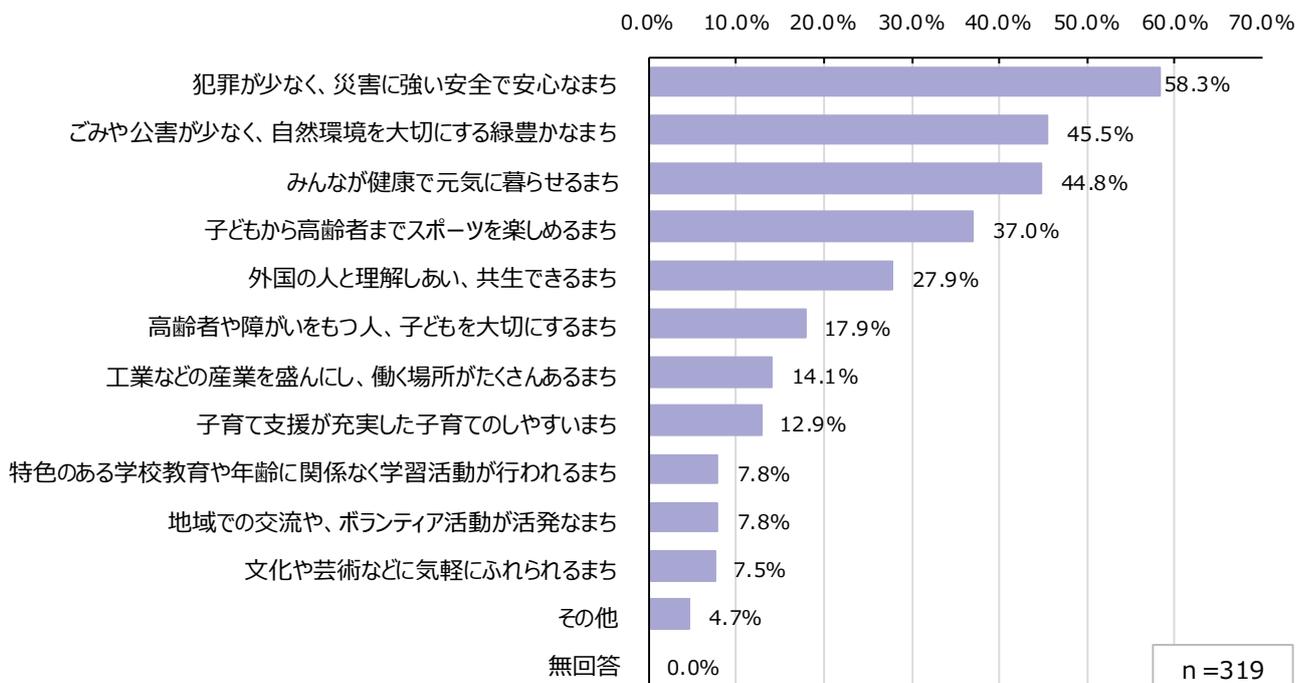
□ 日本人（18歳以上の町民）



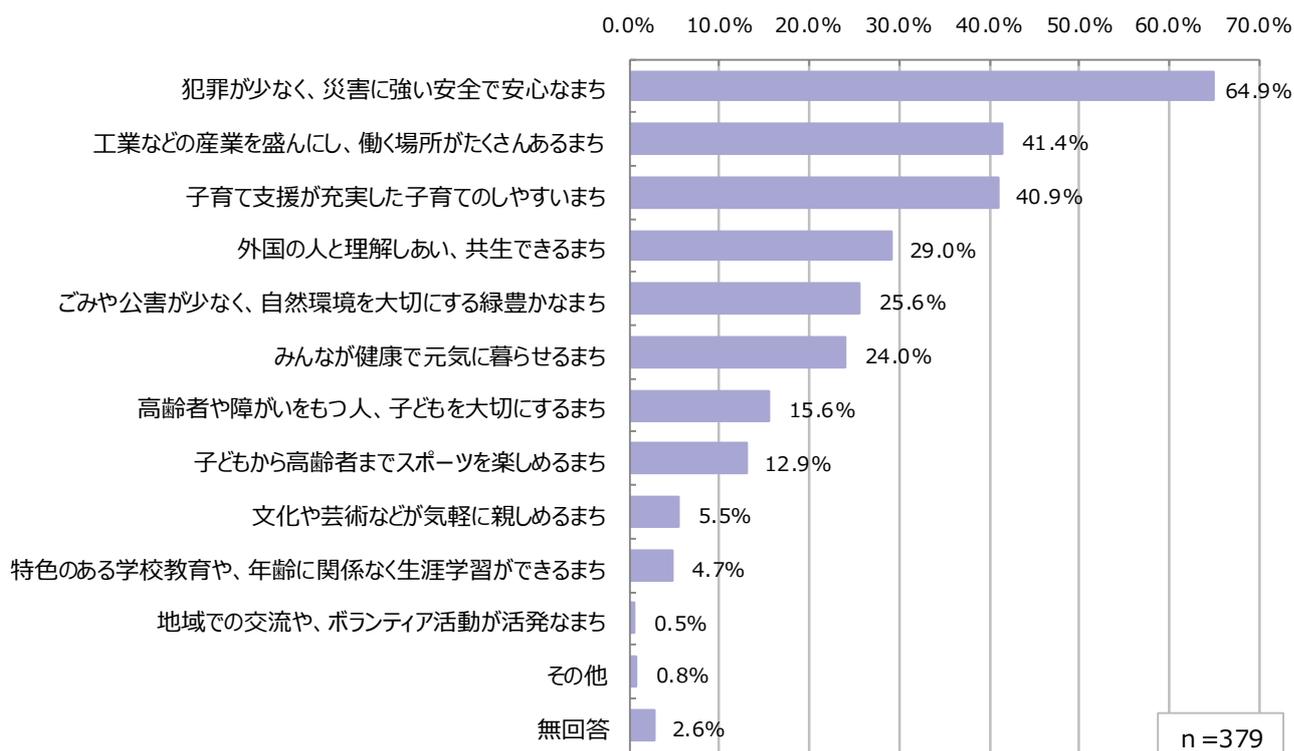
□外国人



□中学2年生



□大泉町外にお住まいで町内企業に勤務する人



■今後優先して取り組むべき施策

すべての対象者に、本町のまちづくりにおいて、「優先して取り組むべき施策」について調査したところ、産業振興については「商業の振興」、基盤整備については「既存道路網の舗装や管理」、行財政と協働については「在住外国人との共生の推進」、保健福祉については「高齢者福祉の充実」、生活環境については「防犯対策の推進」、生涯学習については「学校教育の充実」という回答が多くありました。

□回答者の年齢構成

